

■ 東金市デマンド型乗合タクシー運行事業者の変更について

現在、東金市デマンド型乗合タクシー運行事業については、東金タクシー有限会社、南総タクシー株式会社、小川タクシー有限会社の 3 社で運行しております。

先般、東金市タクシー組合より、組合に所属している仲田タクシー有限会社のデマンド型乗合タクシー運行事業への参入について打診がありました。

現行の運行事業者 3 社に仲田タクシー(有)を加え、4 事業者によって当該事業を運行することについてご審議願います。

変更後の運行事業者

住所	事業者名	代表者	
千葉県東金市東金 1 2 5 0 番地	東金タクシー有限会社	代表取締役	仲田 暁 氏
千葉県東金市東金 5 8 7 番地 6	南総タクシー株式会社	代表取締役社長	中村 隆則 氏
千葉県東金市求名 3 7 番地 1 5	小川タクシー有限会社	代表取締役	小川 喜晴 氏
<b>千葉県東金市東金 1 2 5 0 番地</b>	<b>仲田タクシー有限会社</b>	<b>代表取締役</b>	<b>仲田 暁 氏</b>

※ 次のいずれかに○印を付けてください。

- ・ 承認する。
- ・ 承認しない。

理由：

(所属・職名等)

---

(氏 名)

---

**【概要】**

**平成 24 年 3 月 27 日 東金市地域公共交通会議**

平成 24 年 10 月からの乗合タクシー運行が了承される。

**平成 24 年 4 月 3 日**

タクシー事業者が、乗合タクシーを運行する際に必要な道路運送法 4 条許可を申請するための「道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明」を東金市タクシー組合 5 社に（仲田タクシー(有)・南総タクシー(株)・関口タクシー(有)・小川タクシー(有)・東金タクシー(有))交付した。

**平成 24 年 10 月 実証運行開始【1 日当たりジャンボタクシー 1 台・セダン型タクシー 2 台】**

東金タクシー(有)	ジャンボタクシー 1 台	週 5 日
南総タクシー(株)	セダン型タクシー 1 台	} ローテーションにより週 3～4 日運行
関口タクシー(有)	セダン型タクシー 1 台	
小川タクシー(有)	セダン型タクシー 1 台	
<b>(仲田タクシー(有)は 4 条許可申請をせず、参入しなかった)</b>		

**平成 26 年 4 月 市内全域運行開始【1 日当たりセダン型タクシー 3 台】**

東金タクシー(有)	セダン型タクシー 1 台	} ローテーションにより週 3～4 日運行
南総タクシー(株)	セダン型タクシー 1 台	
関口タクシー(有)	セダン型タクシー 1 台	
小川タクシー(有)	セダン型タクシー 1 台	

**平成 28 年 1 0 月 関口タクシー(有)の廃業**

**平成 28 年 1 1 月 仲田タクシー(有)が乗合タクシーへの参入を表明**

**平成 28 年 1 1 月～平成 29 年 2 月 東金市タクシー組合にて仲田タクシー(有)参入を協議  
東金タクシー(有)の運行日を分割し、仲田タクシー(有)の運行日とすることで合意**

**平成 2 9 年 2 月 東金市地域公共交通会議にて仲田タクシー(有)の参入を審議**

本件の議題となります。別添に必要事項を記入の上、返信用封筒にてご返送願います。

変更前		➡	変更後	
1 号車	東金タクシー有限会社		1 号車	東金タクシー有限会社
2 号車	南総タクシー株式会社			<b>仲田タクシー有限会社</b>
3 号車	小川タクシー有限会社		2 号車	南総タクシー株式会社
		3 号車	小川タクシー有限会社	